■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	(株)COSPA　ウエルネス	¥20,426,758	令和8年5月1日	令和8年5月1日	令和9年1月29日	第2号	学校から近いところでなければ実施することができず、当該事業者でなければ学校を受け入れてくれないため。
2	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	コナミスポーツ(株)	¥18,625,332	令和8年5月1日	令和8年5月1日	令和9年1月29日	第2号	学校から近いところでなければ実施することができず、当該事業者でなければ学校を受け入れてくれないため。
3	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	(株)ザ・ビッグスポーツ	¥6,501,000	令和8年5月1日	令和8年5月1日	令和9年1月29日	第2号	学校から近いところでなければ実施することができず、当該事業者でなければ学校を受け入れてくれないため。
4	学校教育政策部	教育研究所	学力向上ゼミ学習指導業務委託	公益社団法人　全国学習塾協会	¥11,019,000	令和8年4月1日	令和8年5月1日	令和9年3月15日	第2号	学力向上ゼミは、締約書添付の仕様書により、学習塾に講師の派遣を依頼するものである。全国学習塾協会は、他に類似団体がなく、国内で唯一の非営利団体であり、他の塾等においては講師派遣を実施しておらず、実施していても現在と同規模での実施となると金額が約2倍になるため。
5	学校教育政策部	教育研究所	大東市共通到達度確認テスト等の実施委託	有限会社　藤井図書教材社	¥7,404,620	令和8年4月3日	令和8年4月3日	令和9年2月26日	第2号	全国標準学力検査については、発行元である（株）図書文化社が、製品の持つ特性から、取り扱い代理店を限定しており、大東市地区については1社の限定であるため。
6	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校学習者用端末運用保守業務	Sky株式会社	¥20,239,560	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	児童・生徒用端末の保守業務に関しては、端末の運用やセキュリティに係る設定及びインストールされているソフトのリカバリー等が必要であることから、導入事業者でなければ実施ができないため。
7	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校学習者用端末年次更新業務	Sky株式会社	¥2,640,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月30日	第2号	本業務については、タブレットPCの設定や調整の必要が生じることから、当該機器の保守業務を請け負っている事業者でなければ、実施ができないため。
8	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校校内LAN通信ネットワーク運用保守業務	Sky株式会社	¥1,782,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	校内LANネットワーク設備の運用保守に関しては、専門的な設定作業等が必要となり、導入事業者でなければ実施ができないため。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
9	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校教職員用端末A3ライセンス取得	Sky株式会社	¥7,260,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本件は、セキュリティの強化を図るため、教員用端末にマイクロソフトのA3ライセンスを取得し、データ保存時の暗号化やクラウドへの接続制限を設定するものである。対象機器への設定を実行するためには、教職員端末及び校内ネットワークの構成要件を熟知しておく必要があることから、当該機器等の保守業務を担っている事業者以外には業務遂行ができないため。
10	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校AI型デジタルドリルの使用	株式会社COMPASS	¥27,519,360	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市立小中学校においては、令和4年度に実施した選考会の結果を受け、個別最適な学びを展開するためのツールとしてAI型デジタルドリル「Qubena」を活用しているところである。当該教材については、継続的に活用を進めることにより、効果的な授業改善・自己学習の充実につながることから、今年度も引き続き採用するものとし、「Qubena」の使用ライセンスを有している唯一の事業者である株式会社COMPASSと随意契約を締結するものである。
11	学校教育政策部	ICT教育戦略課	オンラインプログラミング学習教材の使用	ライフイズテック株式会社	¥2,200,000	令和8年7月1日	令和8年7月1日	令和9年3月31日	第2号	オンラインプログラミング学習教材に関してはプロポーザル審査会の結果により「ライフイズテックレッスン」の活用を開始している。 当該教材については、教員、生徒ともに継続的に活用を進めることにより、効果的な授業づくりと高い学習効果が期待できることから今年度も引き続き採用することとする。 よって、本教材のライセンスを保有している事業者はライフイズテック株式会社のみであるため随意契約を締結するものである。